

案件 大阪府国民健康保険運営方針の中間見直し（案）に対する堺市意見（案）について

No	ご意見	委員名	本市の考え方
1	<p>保険者努力支援制度の達成状況を見てみると、前年より増になった項目や減になった項目が様々ある。</p> <p>大阪府内の各市町村の努力によって、府内全体の保険料を抑える仕組みとなっているため、いかに底上げをしていくかが重要である。</p> <p>しかし、自治体間での人口規模や職員体制の格差はある。</p> <p>市町村の自助努力のみで目標達成に転換することは困難ではないか。</p> <p>目標未達が常態化している自治体に対して、府としてできることを一度整理し、支援を強化することを求める。</p>	松木 僚 委員	<p>ご意見のとおり、保険者努力支援制度の評価向上については、市町村の取組だけでなく、都道府県による分析や助言、好事例の共有などの支援も重要であると認識しています。大阪府においては、市町村別評価点獲得順位が下位である市町村に対して保健事業への介入支援等を実施していますが、本市としては、府内全体の取組の底上げにつながるような取組の推進を、府と市町村の会議体等の場で府へ要望します。</p>
2	<p>現状の国民健康保険制度は持続可能な制度とは言えないことから、医療費適正化に向けたデータヘルス活用などを推進するとともに、将来的には、医療保険制度全体の一本化を見据えた議論を加速するよう求める。</p>	伊豆丸 精二 委員	<p>ご意見のとおり、本市としても、レセプトや健診データ等を活用し、効果的かつ効率的な保健事業の実施に取り組み、医療費適正化や被保険者の健康の保持促進を推進します。</p> <p>また、国に対し、国民健康保険制度の構造的な問題の解決として、医療保険制度を一本化するなどの抜本的な改革を行うよう引き続き要望します。</p>
3	<p>堺市及び大阪府において、国に対し更なる財源確保を要望しているが、国が十分な財源を示さないまま、統一化を拙速に進めたことが大きな間違いである。また、市町村により国保財政に差があるため、減免のために堺市の国保基金を十分に活用することもできず、より一層、国保の負担が増す一方である。さらに、統一化に伴い、市町村独自の減免制度も禁止され、市町村の自律性・独立性を損ない、大阪府と対等平等とは言えない事態に陥っている。大阪府は、国による恒久的で十分な財源が確保されるまで統一化を見直すべきである。</p>	森田 晃一 委員	<p>国民健康保険の都道府県単位化は、安定的な財政運営や被保険者間の負担の公平性の確保を図ることを目的としており、本市としても、市町村単独での運営に比べ急激な保険料の上昇が起きにくく、財政リスクの軽減が図られる仕組みが構築されていると認識しています。</p> <p>国民健康保険の都道府県単位化においては、都道府県と市町村が保険者となっており、都道府県は、財政運営と市町村の国民健康保険事業の健全な運営について中心的な役割を果たし、市町村は、国民健康保険事業を適切に実施するものとされています。また、市町村の基金については、大阪府においては、各市町村の基金等を活用した財政調整事業を実施し、被保険者の負担の軽減につなげています。本市としても、引き続き国に対し財政支援の拡充を要望するとともに、大阪府と連携しながら、持続可能な国民健康保険制度の運営に努めます。</p>
4	<p>・大阪府に対して、国へ公費の更なる拡充を求めること、また市町村と協議しながらより効果的な財政調整事業を進めることについて主体的な役割を果たされたい、という堺市意見案について賛同する。</p> <p>・医療保険制度の一本化を含む制度改革を進める際には、制度間の公平性を確保するとともに、加入者や事業主の理解・納得を得られるよう配慮していただくことを要望する。（被用者保険への安易な負担転嫁を避けていただきたい。）</p>	加納 正雄 委員	<p>ご意見のとおり、本市としても、医療保険制度改革に当たっては制度間の公平性や制度への理解・納得感が求められると考えるため、持続可能な医療保険制度の構築に向け、引き続き国等に十分な財政支援と責任ある制度検討を要望します。</p>